

地方制度調査会と都道府県議会制度研究会について

地方制度調査会	都道府県議会制度研究会
平成 16 年 3 月 1 日 第 28 次地方制度調査会への諮問 平成 17 年 12 月 9 日 答申「地方の自主性・自律性の拡大及び 地方議会のあり方に関する答申」 平成 19 年 7 月 3 日 第 29 次地方制度調査会への諮問	平成 16 年 4 月 第 28 次地方制度調査会に対応し、都道 府県議会制度研究会発足 平成 17 年 3 月 18 日 中間報告「今こそ地方議会の改革を」提 出 平成 18 年 3 月 29 日 報告「改革・地方議会 ―さらなる前進 へ向けて―」提出 平成 19 年 4 月 19 日 最終報告「自治体議会議員の新たな位置 付け」提出
平成 20 年 6 月 地方自治法第 203 条改正	
平成 21 年 6 月 16 日 答申「今後の基礎自治体及び監査・議会 制度のあり方に関する答申」	

全国都道府県議会議長会では、これまでに三度、学識経験者等をメンバーとする「都道府県議会制度研究会」を設置し、地方議会を巡る制度的課題について理論的に研究・検討し、議会が真に住民代表機関として機能し得る方策等について報告をさせている。